

第1回 山口県労働セミナー

テーマ 今こそ必要!! 会社を守る就業規則のポイント解説

～ 事件は現場で起こっている。
昨今の労働事情を反映した新しい規則の在り方をお話しします ～

就業規則の重要性は年々高まるばかりです。
インターネットの時代、働き方改革で、労働者の意識が変わってきた
令和時代に対応できる規則にしておく事はとても大事なポイントです。
改定の必要性をご理解頂き、規則改定例を示しながら解説致します。

講師

社会保険労務士法人
人的資源研究所
代表社員 平尾 由紀氏

【講師のプロフィール】

- ◇平成6年1月1日社労士登録以来、経営者サイドに立ち、あらゆる「人」問題解決を展開中。
- ◇事務所開業49年目。社労士としてのキャリアは30年。
- ◇現在、東京・福岡・松山に拠点を持ち、新潟に給与計算センターを開設。また、ワンストップサービス化のため、弁護士・税理士等と会社を設立、同時に労働保険事務組合を2か所運用するなど、顧問先のあらゆるバックアップを凶っている。



開催日 及び会場

7月22日(月) 山口会場 / 山口県総合保健会館 (第1研修室)
(山口市吉敷下東3-1-1 TEL 083-934-2200)

7月23日(火) 下松会場 / スターピアくだまつ (会議室1・2)
(下松市中央町21-1 TEL 0833-41-6800)

受付開始 13:00～

講演 13:30～16:00

資料代

山口県労働協会・山口県勤労福祉共済会会員 1,500円
上記会員以外 3,000円
※当日受付にてお支払いください

【今回のポイント】

- ① アフターコロナでの新しい生活様式に基づいた規定をご紹介
- ② トラブルに対処できるポイント解説
- ③ 規定改定手続きにおける重要な観点
- ④ 在宅勤務・ダブルワーク対応規定
- ⑤ 子育て世代対応規定
- ⑥ 他の諸規定との関連

申込み方法

下記FAX申込書により、7月12日(金)までにお申し込みください。

令和6年度山口県労働セミナー（第1回）受講申込書（FAX送信用）			
社名 又は 組合名		所在地	TEL () FAX ()
ふりがな 氏名	役職名	受講会場 (いずれかに○)	
		山口会場(7/22)	
		下松会場(7/23)	
		山口会場(7/22)	
		下松会場(7/23)	

※労働協会のホームページからお申し込みいただくことができます。

[労働協会ホームページアドレス] <https://www.y-roudoukyoukai.jp/>

申込・問合せ先

山口県労働協会
〒753-8501 山口県産業労働部労働政策課内
(TEL 083-933-3220 FAX 083-933-3229)

☆労働協会では、新規入会・セミナーの年間受講会員を随時受け付けております☆